

(22) 一般財団法人鳥取県野菜価格安定基金協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

給与費	3,178 千円
-----	----------

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考	
一般職	大学卒	— 円	本人の満年齢、学歴、能力、経歴等を参酌して理事長が定める。
	高校卒	— 円	

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当	<p>[支給割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.60 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.80 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.40 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p>[平成28年度実績] 1人当たりの平均支給額 771,000 円</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.60 月分	— 月分	12月期	1.80 月分	— 月分	計	3.40 月分	— 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
6月期	1.60 月分	— 月分														
12月期	1.80 月分	— 月分														
計	3.40 月分	— 月分														
退職手当	<p>[支給率]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>32.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>45.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>70.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 40 年</td> <td>80.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>（その他の加算措置） 制度なし</p> <p>[平成28年度実績] 該当なし</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	32.00 月分	— 月分	勤続 25 年	45.00 月分	— 月分	勤続 35 年	70.00 月分	— 月分	勤続 40 年	80.00 月分	— 月分
区 分	自己都合	勸奨・定年														
勤続 20 年	32.00 月分	— 月分														
勤続 25 年	45.00 月分	— 月分														
勤続 35 年	70.00 月分	— 月分														
勤続 40 年	80.00 月分	— 月分														
時間外勤務手当	<p>[平成28年度実績] 1人当たりの平均支給年額 109,787 円</p>															

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	2,500 円
		イ 18歳未満及び在学中の子のうち 第1順位	1,500 円
		第2順位	1,500 円
		その他1人につき	1,000 円
		ウ 満60才以上の父母及び祖父母、満 18才未満の孫及び弟妹2人につき	1,500 円
		エ 心身に重い障がい等を有する家族1人につき	1,500 円
〔平成28年度実績〕 実績なし			
住居手当	理事長が必要と認める職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、理事長が支給額を定める。
		〔平成28年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 29,170 円	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	鉄道及びバスを利用する職員	ア 交通機関等利用者	自宅から勤務場所までの距離が、片道2km以上の場合から支給。 ※勤務地より居住地までの最寄りの駅あるいは停留所を基点とし、鉄道、バスの併行線のあるときはいずれか低料金を基準とする。
		〔平成28年度実績〕 実績なし	
6 役員の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在) 制度なし			
7 給与制度の変更			
区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
通勤手当	自宅から勤務場所までの距離が、片道2km以上の場合から支給。	1ヶ月定期料金の合計額が2,800円を超える場合、その差額。	県の規定に準じた見直し